

「葛飾花と緑のはがき」コンクール 作品を募集します

身近にある花や緑をはがきに表現した作品を募集します。詳しくは応募要領をご覧ください。

【部門】

- ▶ **絵画の部** (小学生・中学生・一般の部)
 水彩・クレヨン・ちぎり絵など画法は問いませんが、印刷物単体を貼った物は除きます。
- ▶ **押花の部** (小学生・中学生・一般の部)
 押花が剥がれないように、透明のフィルムなどで覆ってください。
- ▶ **写真の部** (一般のみ)
 デジタル・アナログは問いません。区内で花や緑をメインに撮影した作品とします。肖像権などの権利への対応は、応募者の責任となります。

※全体で1人2作品まで応募可。

【対象】 区内在住・在勤・在学の方

【応募要領配布場所】

環境課(区役所4階410番)、地区センター、図書館、区内郵便局

【募集期間】 7月1日(金)～9月30日(金)(消印有効)

【応募方法】 次の事項をハガキに記入し、郵送か持参で。

- 表面** 住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号と、
- ▶ 区内在勤の方 勤務先名と勤務先の住所・電話番号
 - ▶ 区内在学の方 学校名と学年・学校の電話番号
 - ▶ 写真の部のみ撮影場所を記入

裏面 絵画・押花・写真のいずれかの作品にメッセージを添える

【受賞発表】 区ホームページや広報かつしかで発表します。

なお、受賞作品と佳作100点は、12月下旬から区役所や地区センターなどで展示します。

【応募・担当課】 〒124-8555 葛飾区役所環境課(区役所4階410番)
 ☎03-5654-8239

令和3年度受賞作品



絵画の部



押花の部



写真の部

葛飾区緑化推進功労者に 感謝状を贈呈しました

緑化推進活動を通じて、地域の環境保全や緑化推進の指導・普及に努められている個人または団体の方の功績をたたえ、感謝の意を表するために、毎年感謝状を贈呈しています。

今年度は10の方を緑化推進功労者として決定し、5月11日に感謝状贈呈式を行いました。

【担当課】 環境課 ☎03-5654-8239



【令和4年度功労者(敬称略)】

- ▶ 池上 義一 ▶ 澤井 和子 ▶ 直井 勝 ▶ 福野 加代子 ▶ 山脇 一成
- ▶ 馬木 純二 ▶ 照沼 升子 ▶ 林田 勲 ▶ 松坂 憲一 ▶ 東洋工業(株) 東京工場

功労者紹介

葛飾区緑化推進協力員会第4副ブロック長 直井 勝さん

平成30年度から葛飾区緑化推進協力員として活動し、多肉植物やコケ玉作りの園芸教室や、緑のカーテン作り方講習会で講師を務めています。また、細田にあるグリーンバンクの花壇のデザインや管理を行うなど、緑あふれる街づくりに積極的に努力されています。

直井さんは「区内の花壇などで恒久的に緑が続くように、多年草などを上手く活用しながら、今後も活動を続けていきたいです」と話してくれました。



葛飾区緑化推進協力員会
 第4ブロックの皆さん
 (直井さんは前列右端)

7月は、 “社会を明るくする運動” 強調月間です!

【担当課】 地域教育課 ☎03-5654-8482

“社会を明るくする運動”は、すべての区民がそれぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする運動です。7月1日から1カ月間を強調月間として、葛飾区保護司会と協働し啓発運動を展開しています。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。



更生ペンギンの
 サラちゃん

更生ペンギンの
 ホゴちゃん



▲法務省ホームページ

葛飾区再犯防止推進計画を策定しました

【担当課】 生活安全課 ☎03-5654-8478

令和4年3月、区では保護司会や警察、東京保護観察所などで構成する「葛飾区再犯防止推進計画策定委員会」において葛飾区再犯防止推進計画を策定しました。

この計画は、社会を明るくする運動や防犯対策の推進など、地域団体や関係機関と連携した取り組みにより、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

詳しくは区ホームページをご覧ください。



▲区ホームページ

かつしかデジタル プレミアム付商品券 の取扱店を募集します

野良スコ@ウチャマユウジ

【担当課】 商工振興課

QRコードを活用したキャッシュレス決済でのデジタルプレミアム付商品券を販売します。

販売に先立ちデジタルプレミアム付商品券の取扱店を募集します。

申込方法など、詳しくは**かつしか PAY** 公式ホームページ (<https://katsushika-pay.com/dealer>) をご覧いただくか、お問い合わせください。

※使用方法などを事前に確認できるよう、8月29日(月)に取扱店向け説明会を開催予定です。



▲公式ホームページ

【対象店舗】

区内で小売業・飲食業・サービス業などの事業を営んでおり、売り場面積が500㎡未満の店舗

【その他】

- ▶ 取扱店は、葛飾区商店街連合会が準備するQRコードを店舗に設置いただきます。
- ▶ 機器導入にかかる初期費用や売り上げにかかる手数料は発生しません。

【申し込み・問い合わせ】

葛飾区商店街連合会 ☎03-3838-1813

(月～金曜日(祝日を除く) / 午前10時～午後4時)



プレミアム率 **20%** デジタルプレミアム付商品券の販売について

プレミアム率は**20%**とし、
 10,000円で**12,000円分**を付与、**20,000セット**を販売します。

【発行総額】 2億4,000万円

【商品券の使用期間】 9月29日(木)～令和5年1月31日(火)